

7 消安第 1670 号
令和 7 年 6 月 18 日

食料・農業・農村政策審議会
会長 大橋 弘 殿

農林水産大臣 小泉 進次郎

諮 問

家畜伝染病予防法（昭和 26 年法律第 166 号）第 2 条第 3 項、第 3 条の 2 第 7 項、第 12 条の 3 第 5 項及び第 12 条の 3 の 3 第 4 項の規定に基づき、下記の事項について貴審議会の意見を求める。

記

1. 家畜伝染病予防法施行令の一部改正について（諮問）
2. 特定家畜伝染病防疫指針の一部変更について（諮問）
3. 飼養衛生管理基準の改正について（諮問）
4. 飼養衛生管理指導等指針の一部変更について（諮問）